

=研修・講習会=

エーミング講習について

先進安全技術自動車のフロントガラス、バンパー等交換時には、搭載されるレーダー及びカメラのエーミングが必要となることから点検方法の講習会を行います。

また受講者で二級自動車整備士資格をお持ちの方は、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実習が免除となる実習受講証を発行致します。

- 1.受付期間 5月11日(月)～22日(金)まで
- 2.講習日時 第1部 6月 1日(月) 9:30～12:00(受付 9:00～)
第2部 6月 1日(月)13:30～16:00(受付13:00～)
- 3.講習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 (研修センター学科教室、実習場)
- 4.講習内容 学科 レーザー、レーダー、カメラ等の機能について
実習 レーダー、カメラエーミング方法(汎用スキャナツール使用)
- 5.定員 各15名(定員になり次第締切とさせて頂きます)
- 6.受講料 3,000円(資料代含む)

エーミング講習

受講希望時間	1. 9:30～12:00		2. 13:30～16:00	
認証番号	8 -	事業場名		
(ふりがな) 受講者名			生年 月日	昭和 平成 年 月 日
整備士の 種類	例)二級ガソリン自動車整備士	証書 番号	例)関東二か第123456号	合格 年月日 例)平成30年12月10日

※整備士資格をお持ちの方は、受付時合格証書又は整備士手帳を提出して下さい。

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証(特定整備分解)に加え、電子制御装置整備の認証(特定整備電子)を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士(1級二輪は除く)」または「1級二輪、2級自動車整備士であつて支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記のとおり開催しますのでご案内します。

記

1. 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
4月24日(金)	4月13日(月)～21日(火)
5月21日(木)	5月 8日(金)～18日(月)

2. 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9:00～ 9:30	9:30～12:30
学科	13:30～14:00	14:00～15:00
試問	15:00～15:30	15:30～16:00
合格発表	16:30～	

※試問の受付は、試問のみ行う方

3. 会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター

4. 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官
振興会技術講習所講師

5. 講習内容

実習 【3.0時間】	・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	・試問

6. 定 員 実習 25名 学科 49名

(先着順、定員になり次第締め切りとします。)

7. 受 講 料

	受講料	資料代
学科	無料	500円
実習	2,500円	

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

8. 申請書類 (1)受講申請書 1枚

(2)受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の会員ページからもダウンロードできます。】

(3)写真2枚(縦4cm、横3cm)

(4)自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳

(5)実習受講済みの方は、実習受講証

(6)実習を受講する方は、実習申込書

スキャンツール応用研修会の報告について

標記講習会が、3月2日(月)振興会研修センターにてディーラートレーナーを講師に迎え振興会専任講師と共に、6名の受講者にて開催、スキャンツールを活用した故障診断等を実施確認しました。



令和2年度自動車整備技能検定試験及び登録試験実施計画について

《検定試験》		
	学科試験	実技試験
種目	二級自動車シャシ整備士	二級自動車シャシ整備士 (学科合格者対象)
受付期間	令和2年5月11日(月)～15日(金)	
学科試験日	令和2年7月15日(水)	
実技試験日		令和2年9月13日(日)

《登録試験》		
	学科試験	実技試験
第1回	種目	<ul style="list-style-type: none"> ・二級ガソリン ・三級ガソリン ・二級ジーゼル ・三級ジーゼル ・二級2輪 ・自動車車体 ・三級シャシ
	受付期間	令和2年8月3日(月)～7日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和2年10月26日(月)～30日(金)
	学科試験日	令和2年10月4日(日)
	実技試験日	令和3年1月17日(日)
第2回	種目	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型(筆記・口述) ・二級ガソリン ・三級ジーゼル ・二級ジーゼル ・三級2輪 ・二級シャシ ・自動車電気装置 ・三級シャシ ・自動車車体 ・三級ガソリン
	受付期間	令和3年1月18日(月)～22日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和3年5月31日(月)～6月4日(金)
	学科試験日	学科・筆記 令和3年3月21日(日) 口述(口述は1級のみ) 令和3年5月 9日(日)
	実技試験日	令和3年8月22日(日)

ワインチ運転者特別講習会について

車積載車に装備されるワインチを操作するためには、**労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定**により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ワインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行いますので、積載車の巻上げワインチを操作する方は、是非参加して下さい。

学科教育終了時に「巻上げ機(ワインチ)運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育(4時間)を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機(ワインチ)の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

- | | |
|---------|--|
| 1.受付期間 | 5月29日(金)まで |
| 2.講習日時 | 6月11日(木)9:30~17:00 (受付9:00~) |
| 3.講習場所 | (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター |
| 4.担当講師 | 巻上げ機(ワインチ)運転者特別教育指導員講習を受講済みの教育課職員 |
| 5.受講対象者 | 事業場にワインチ付車積載車をお持ちで、 車積載車のワインチ操作を行う方 |
| 6.募集定員 | 49名(<u>定員になり次第締切とします</u>) |
| 7.受講料 | 5,300円(テキスト代含む) |

ワインチ運転者特別教育受講申請書

認証番号	8 -	事業場名	
電話番号		FAX番号	
(ふりがな) 受講者名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
車積載車 登録番号			
備考			

令和2年度第1回自動車検査員教習について

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されます。

1. 受付期間 5月11日(月)～22日(金)

2. 教習日程 6月中旬 4日間を予定 9:00～17:00

3. 試問日 7月7日(火)

4. 教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第10条に定める者(教習開始日の前日に おいて、整備主任者(二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。)として1年以上(一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6カ月以上)の実務経験を有する者)であって、次の各号の一に該当する者。

(1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者

(2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者

(3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修(令和元年度11月実施)を受講していること

(4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者

5. 教習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター

6. 申請書類 (1) 申請書2枚(申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。)

振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の会員ページからもダウンロードできます。

(2) 写真 2枚(4cm×3cm)申請書に貼付

(3) はがき3枚(申請書の氏名・郵便番号・住所を記入)

(4) 自動車整備技能者手帳(法令研修の受講を確認します)

(5) 一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類

7. 資料代 21,000円

※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※ 平成30年度第2回、令和元年度第1回、2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※ 詳細については、別途お知らせします。

自動車検査員教習特別講習会について

自動車検査員試問に向けた特別講習会を開催致します。

合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

1. 受付期間 5月11日(月)～22日(金)
2. 日 程 6月下旬から7月上旬 3日間を予定 9:00～17:00
3. 講習場所 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター
4. 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
5. 受 講 料 9,500円

自動車検査員教習試問結果の報告について

自動車検査員教習試問が、2月4日(火)に行われました。結果は下記の通りです。

実施日	受験者数	合格者数	合格率(%)
2月4日(火)	23	22	95.7

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の報告について

標記講習会は、3月18日(水)、3月23日(月)の2日間で振興会研修センターにて振興会専任講師による実習講習を計35名で実施、また関東運輸局山梨支局にて学科講習、試問を実施し計107名が標記講習を修了しました。



令和2年度第1回自動車整備技能認定資格教習について

1. 募集種目

自動車整備技術コンサルタント(一級自動車整備士)
自動車整備技術スーパーアドバイザー(二級自動車整備士)

2. 受講申込み

- ①申込期間 4月24日(金)まで
- ②受講申込み方法 受講申請書に必要事項を記入し教育課窓口までお申込み下さい。

3. 受講料

		本教習	認定資格 教習	認定 ツール代	申請 手数料	費用 合計
コンサルタント	新技術免除無し	不要	¥9,100	¥20,010	¥3,300	¥32,410
	新技術免除有り	不要	¥2,300	¥20,010	¥3,300	¥25,610
スーパー アドバイザー	新技術免除無し	¥12,300	¥9,100	¥20,010	¥3,300	¥44,710
	新技術免除有り	¥12,300	¥2,300	¥20,010	¥3,300	¥37,910

※「新技術免除有り」については、令和元年度直近の整備主任者(技術)研修を受講済みの方が対象となります。

なおご不明な方は教育課までご相談下さい。

※認定ツールとは、認定証書額縁付、認定バッヂ、認定看板額縁付(IDステッカー及び事業場名ステッカー1枚付)となります。

(認定看板にはIDステッカーが3枚まで貼付できますので、同一事業場で3名までの登録であれば認定看板1枚注文でも可能です。)

4. 予定講習日程

- ①コンサルタント及びスーパーアドバイザー

自動車新技術(免除無しの方のみ)

6月 3日(水)9:00～16:00

認定資格教習

6月 17日(月)13:00～16:00

- ②スーパーアドバイザー

スーパーアドバイザーベンチマーク

5月 20日(水)9:00～16:00

5月 27日(水)9:00～16:00

6月 10日(水)9:00～16:00

6月 17日(水)9:00～12:00

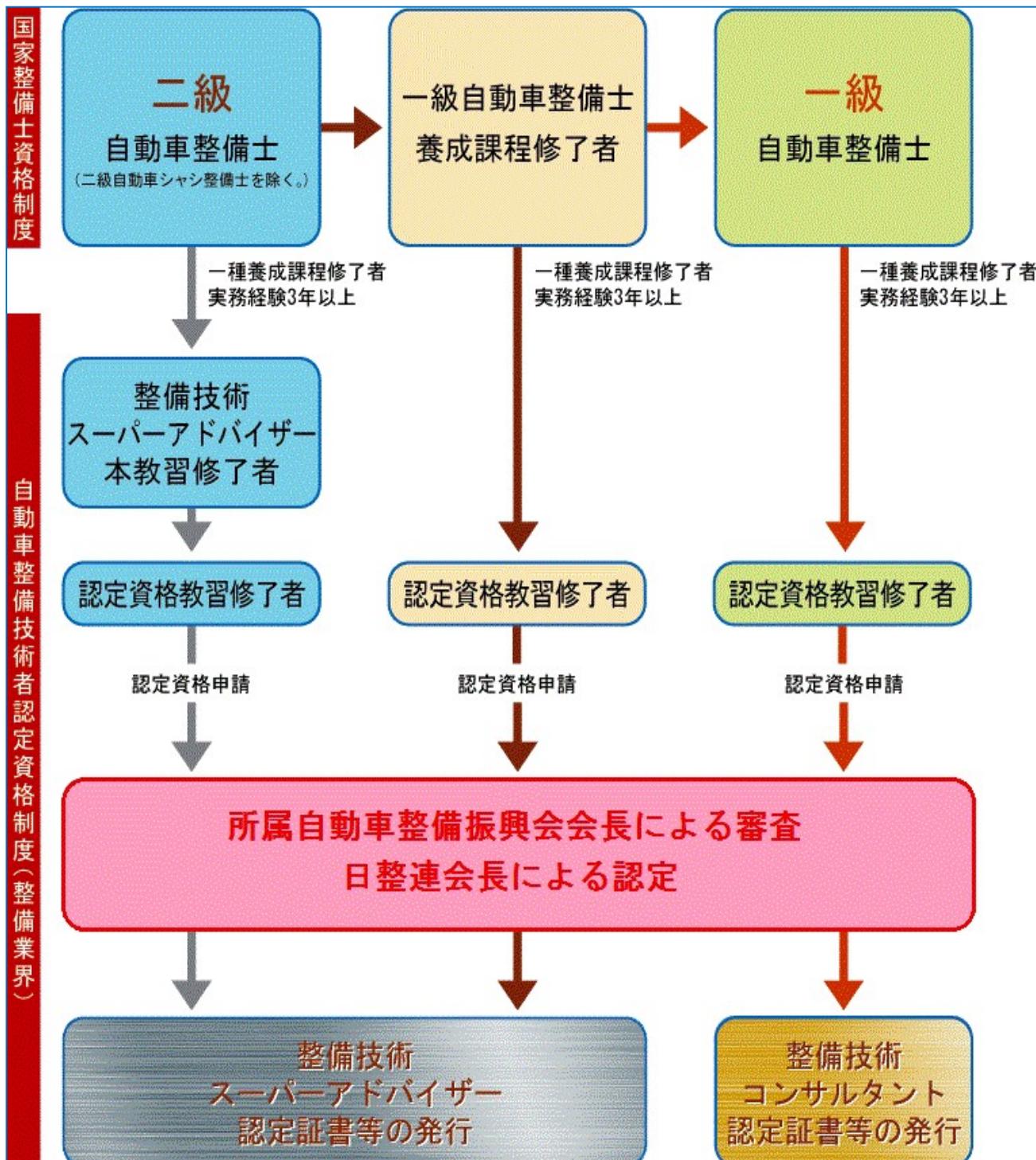
5. 受講資格

①コンサルタント

- (1)一級自動車整備士
- (2)山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
- (3)整備に該当する自動車運転免許証が有効な方(取り消し、停止中は不可)
- (4)実務経験が3年以上の方

②スーパー アドバイザー

- (1)二級自動車整備士
(二級自動車シャシ整備士を除く。)
- (2)山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
- (3)整備に該当する自動車運転免許証が有効な方(取り消し、停止中は不可)
- (4)実務経験が3年以上の方



教 育 課

自動車整備技術認定資格取得ご希望の方は、下記にご記入の上、
教育課窓口にお申込み下さい。

なお、申込みは4月24日（金）までにお願いします。

お問い合わせ：教育課 055-262-4422

空欄にご記入下さい。また該当する□にレ点をお願いいたします。

認証番号	8 -	支部名	支部
会社名			
氏名		フリガナ	
T E L	- -	F A X	- -
◆自動車整備士技能検定状況 並びに 整備主任者研修受講状況			
2級自動車整備士検定 合格者 <input type="checkbox"/> (2級シャシ自動車整備士を除く)			
1級自動車整備士養成課程 修了者 <input type="checkbox"/> (2級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)			
1級自動車整備士技能検定 合格者 <input type="checkbox"/> (1級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)			
令和元年度整備主任者（技術）研修受講状況 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 受講済み (注) 検査員研修を受講していても、整備主任者研修を受講済みとはみなされないのでご注意下さい。			
<input type="checkbox"/> 整備主任者技術研修認定機関の指導員であり、技術研修の講師をしている。			
◆勤務状況、実務経験 並びに運転免許証の有効等			
<input type="checkbox"/> 山梨県自動車整備振興会の会員事業場に勤務している。			
実務経験3年以上 <input type="checkbox"/> (但し一種養成課程修了者の実務経験は、当該自動車整備士技能検定試験に合格した日から起算して3年以上)			
<input type="checkbox"/> 運転免許証を所有し、免許証が取消し、停止でないこと			

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部	
認証番号	8 -	事業場名	印		
使用者			TEL	()	

車両情報

車両メーカー名			車 名			
初年度登録年月	年 月		型 式			
車台番号			エンジン型式			
グレード			車両データ	有	・	無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
令和 年 ／		令和 年 ／ 午前・午後	年 ／			

スキャンツール利用申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャー-DT-3300				
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD	その他付属品 ()	
使用日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () まで					
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>						
支 部 名	支 部	認証番号	8 -			
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	()			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
令和 年 ／		令和 年 ／			令和 年 ／		